

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100574		
法人名	社会福祉法人 彩生会		
事業所名	グループホームももほ 2		
所在地	沖縄県那覇市安里51番地		
自己評価作成日	令和2年 1月29日	評価結果市町村受理日	令和2年 4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_unei=true&JizyosvoCd=4790100574-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和2年 2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームももほでは、利用者様の「第二の家」を目指して、過ごしやすい環境と認知症の症状に合わせた環境を常に意識しながら活動しております。外には畑を利用者さんと一緒に作って、季節に合わせた野菜を植えたり、様々な手工芸を準備しております。外出支援も定期的に行っております。利用者さんの個別での支援に向けて12月から居室担当制を取り入れ、居室担当者には担当利用者の誕生日の企画を行ってもらったり、本人の困りごとから、やりたい事なども聞き取りを行い、個別支援の内容をより充実させる様に活動しております。さらに生活に必要な内容に沿った各種委員会を導入し、職員による質の高いケアを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、昨年4月に開所した地域密着型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、デイサービス、2ユニットのグループホームが入居している複合施設の1階にあるグループホームである。閑静な住宅街の中に位置し、居室から花壇や菜園が見渡せ、季節の花々を眺めることができる環境にある。リビングは落ち着いた雰囲気、家族から寄贈された絵画やひな祭りセットが飾られて季節感を感じられる設えとなっている。また、利用者を書いた唱歌が壁に展示されている。利用者が縫った暖簾をトイレ入り口に掛け、クリスマスのツリーを作成するなど、利用者がこれまでに培ってきた技術を活かし、趣味の裁縫や手芸等が継続できるよう個別支援に取り組んでいる。理念として目指す目標は何かを職員と議論した結果、「あなたらしさ」、「第二の家」、「共感」の3つの理念を掲げている。食事時は車いすから椅子に移って食事をするなど配慮がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の常に目の行く場所に理念を設置して、日頃から理念への意識付けを行い、ケアリーダーには、ケアにおいても理念に沿った内容なのかをまず第一優先に考えながら取り組みを実施しています。しかし、まだまだ理念に対する職員の周知は完全とは言えないのが実情です。	理念は、「私たちのめざすグループホームとは」や「目標とする介護」について、職員と話し合った結果作成されている。「あなたらしさ」、「第二の家」、「共感」の3つの理念の実現を目指し支援している。特に利用者の思いやしいことに応えられるよう支援し、ドラマーとして活躍していた利用者や職員と一緒に演奏会を開催している。理念は事業所入り口等に掲示するとともにミーティングで共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	フラダンスボランティア、旗揚げ来苑、那覇市学童の児童との触れ合い交流会。不定期な物品の買い出しや、外出支援などを実施して地域との交流支援を行っている。	地域との付き合いとして、運営推進会議に自治会の役員が委員として参加し、地域の情報を得ている。自治会の夏祭りには、職員が救護班として参加している。菜園の作物栽培方法などを市内の小規模施設からアドバイスを受けて利用者と一緒に取り組んでいる。児童デイサービスとの交流や旗頭の演武が行われるなど地域との交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際には参加されている自治会の方々に対して認知症の症状や対応についての支援を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所が発行している広報誌を使って2か月分の活動について報告を行い、そこで出た意見についても次回の会議で経過報告を実施している。	運営推進会議は定期的開催されている。委員は利用者、行政、地域包括支援センター職員、地域代表に自治会長、知見者として市内グループホームの管理者が参加している。入居状況や事故報告、利用者からの要望等が報告されている。委員間の意見交換が議事録から確認できた。議事録は職員に回覧されている。議事録の閲覧は相談室にてできるようになっている。	運営推進会議に家族の参加ができるよう工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には那覇市チャージンじゅう課の職員へ参加を依頼し、毎回参加をしていただいている。会議では施設の実情やケアサービスについての取り組みを発信している。	運営推進会議には行政職員と地域包括支援センター職員が毎回参加し、情報交換が行われている。市からボランティア受け入れの相談があるなど協力関係に努めている。利用者の要介護認定申請時に情報交換をすることもある。地域包括支援センターから支援がむつかしいケースについて相談を受けて対応した事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体としての身体拘束廃止検討委員会の活動とは別に、事業所として12月から身体拘束廃止検討委員会を立ち上げており、委員会ではセンサーを使用している利用者に対してのモニタリングを毎月実施してそれらの継続性や廃止に向けた取り組みを報告してもらっている。	身体拘束をしない方針を掲げ実践している。身体拘束等の適正化のための指針が作成され、委員会も3か月に1回開催し、議事録も整備され、職員にも回覧で周知されている。年2回の研修も6月と2月に実施されている。離床センサーが一部の利用者に設置されているが、家族へ説明されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設全体での勉強会・研修にて虐待防止について学ぶ機会を持ち、外部での研修などについても職員へ報告周知を行い虐待防止に努めている。	虐待防止マニュアルが作成されており、職員への周知を図っている。研修計画が作成され、外部研修の「認知症ケアにおけるリーダーの役割」、「高齢者虐待について」に管理者が参加している。内部研修として「認知症ケアにおけるチームアプローチについて」が実施されている。職員の個人面談の際に健康状態等の把握に努め、ケアへの影響に注意している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期のMTGの際に、権利擁護の制度や必要性についての勉強会を行っている。職員にも適宜相談があった場合には権利擁護についての回答を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容説明や改定については、前もって利用者、家族へ報告説明を行い、さらに文章にてそれらの内容についての報告を行い、必要なものに関しては同意書も発行し、説明し同意、署名捺印をもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を表玄関に設置して、家族からの苦情箱を設置している。日頃から家族とのコミュニケーションを図り、家族からの要望に関しては連絡ノートを使って発信し、早期に改善が必要な管理者を中心に早期改善に向けて取り組みを実施している。	利用者からの意見等は日頃の支援中に聞いたり、運営推進会議の中で聴いている。利用者から職員の服装がみんな同じで気持ち悪いと意見があり、職員で話し合い、制服を取りやめ、私服に変更した結果、利用者との距離感が縮まり、洋服の色や模様に対して利用者から声がかかるようになり、会話が aumentando。家族からは活動をもっと取り入れてほしいとの声があり、毎日レクを取り入れている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員満足度調査を実施して、職員からの意見や提案を聴取している。管理者は常日頃から職員とのコミュニケーションを図りながら、意見や提案を聞き取りしている。	管理者は、職員からの意見や提案については会議や職員満足度調査で把握するとともにいつでも聞く体制をとっている。今年1月から利用者の居室担当制を取り入れて利用者個々の情報の把握がしやすくなっている。職員の意見で介助バーを取り付けてほしいとの要望があり、3人の利用者居室に取り付け、立ち上がり安定している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現在、職員と個別面談を実施して、その際には認知症の基礎知識のペーパーテストと個別の性格判断シートを活用し、それらを行った後に本人と来年度に向けた取り組みや、本人自身のプライベートの状況把握を行い、給与水準や労働時間などへの意見を聞いている。	法人で就業規則が整備されている。年2回の健康診断は新設の事業所のため採用時の4月に実施され、2回目は3月に実施予定である。職員のストレスチェックが年1回実施され、個別面談も年2回実施している。働き方改革関連法に基づく年5日間の年次有給休暇の取得義務化についても就業規則で明記され、数人が3月までに取得予定となっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員への認知症についてのオリエンテーションの実施。3カ月間の試用期間中の評価の実施。施設全体会議の際は外部や内部による法人内研修の実施。資格取得に向けた支援を使って資格取得を実施している。管理者山口は7月に認知症ケア管理指導士の資格を取得。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議には那覇市のグループホーム事業所に参加をお願いしており交流を図っている。同じ地域密着型サービス事業所で小規模多機能事業所とも畑の取り組みについての支援をお願いして、定期的な職員間の交流が行えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメント時には、本人の要望についてゆっくりと聞き取りを行っている。しかし初期アセスメントでは本人は遠慮してしまう傾向があるので、これまで関わっていた関係事業所にも聞き取りを行いながら、本人の安心を確保するための関係、環境づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には申し込みの際にはなるべく入居を申し込むに至った経緯について時間をかけて聞き取りを行っている。申し込みに至った経緯の中に、これまでの生活で困ったことや不安だったことが隠されており、それらを引き出してから、今後どのようにしていきたいのか？本人との関係性をどのようにしていきたいのか？要望について聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	車椅子利用の利用者の家族から「外泊もたまにやりたい。」との要望が聞かれた際には、本人の介助方法についてや、外泊時に家族がどのような事で困ったか？等の聞き取りを行い、実際に自宅訪問し本人の外泊状況を聞き取りして、もっと楽に自宅での外泊や外出が継続できるように福祉用具(自費レンタル)などの調整を行った。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症が重度の方や、身体的にも重度の方が多く、自らこうして欲しいといった訴えが無い場合も多い。その場合であっても職員は常に声掛けを意識しながら対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新規入居の際には家族から「本人が不穏になるので、面会はあまり来ない方がいいですか？」と言われることがあり、その際には「面会は出来る限り来てください。本人がここに居ても家族が会いに来てくれると思える環境作りと家族との繋がりを意識出来る様にしたいので。」と伝えている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人等の面会の受け入れや本人が行きたい場所などを聞き取りして、実際に出向いたりするイベントの実施を行った。	本人の馴染みの人や場との関係については、アセスメントで把握するとともに日頃の会話から聴きとりをしている。同級生が定期的に面会に来ている利用者が3人ほどいる。首里出身の利用者から行事等で行っていた観音堂へ行きたいと要望があり、一緒に出かけ、途中首里の「山城まんじゅう」を購入し、観音堂で一緒に食べるなど馴染みの場へ出かける支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	定期的なイベントを開催し、イベント時には全利用者へ声掛けを行い参加を促している。しかし参加拒否される方も居り、その際には時間を空けて再度関わってみたりと、職員を入れ替えて対応したりしながら孤立しないような取り組みを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院から家族より退去の要望が聞かれた利用者については、退院後に施設満床であった為に別の施設の案内、引継ぎや同施設の有料老人ホームへの引継ぎを行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プロのドラマーだった方から、ドラムを演奏できる様にしてほしい。との要望があり、実際に自宅のドラムを持ち込んでもらい対応した。自宅が畳だった方に対しても実際に畳を持ち込んでもらい対応した。お茶とうを毎日行っていた利用者にはホームでも毎日お茶とうを行ってもらっている。	入居時のアセスメントで利用者や家族の思いを聞き取ったり、日頃の会話や態度、様子から推測して支援している。カレーや餃子を食べたいとの要望には、みんなでカレー等を作って食べる支援をしている。猫が大好きな利用者には、美術館で開催されている「世界のネコ歩き写真展」に出かけ、「かわいいね」、「この猫はオスカね」など会話が弾む個別支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント時にはこれまでの生活歴を聞いて、これまでの状況について把握しており、その後の更新時なども再度生活歴について確認し把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間での本人の生活状況について記録を行い把握を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からは、面会時や介護計画作成前に聞き取りを行っている。職員については居室担当を付けているので、その職員を中心に介護計画作成前には居室担当報告書といったモニタリング用紙を使って本人の日々の生活状況や今後検討したい内容について報告を行ってもらい介護計画への反映を行っている。	介護計画は認定有効期限を長期目標とし、短期目標は6か月と設定し、利用者や家族の意見も聴取している。モニタリングは3か月、または半年毎に実施し、担当職員が報告を行い、計画作成担当者が摺り合せをし、評価している。センサーを利用している利用者の転倒リスクを軽減する方策として、手すりバーの検討を計画に反映させた事例がある。随時の見直しもされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定例ミーティングでは居室担当者に毎月の本人の気づきや、ケアの実践についての報告を行ってもらい、職員間での情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症デイケアの活用、爪のケアの専門事業所の紹介、家族より外泊時の本人の介助方法についてや、自宅で使いやすい福祉用具の相談があり、自宅へ実際に出向き介助方法の伝達や福祉用具事業所を呼んで、本人の状態にあった福祉用具の選定を行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源として本人の心身の力を発揮してもらっている取り組みとして、那覇市チャージがんじゅう課の65歳以上のボランティアの受け入れを行い、現在2名のボランティアの方がレクリエーション活動の支援と、傾聴活動、畑活動の補助として来てくれている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の実態調査時、アセスメント時にはかかりつけ医について聞き取りを行い、今後も継続の希望などを聞き取り対応している。入居後には家族から疾患に対する専門的な病院の紹介をお願いされたり、病院受診対応が困難な場合には訪問診療の紹介を行って対応している。施設でも1時間2,000円での病院受診送迎対応も行っている。	5名の利用者は入居前のかかりつけ医を継続し、4名の利用者は訪問診療を利用している。他科受診時は職員が送迎し、受診は家族で対応するが、その際は施設看護師からのバイタル等の基本情報等をご家族に預け、担当医に情報提供を行っている。必要時は医師からの意見もあり、連携が図れている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	複合型の施設の看護師が居る為、適宜看護師へ状態の変化があった場合には相談を行い、協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院相談員へ本人の基本情報を送り、病院相談員へ連絡し入院前の状態について申し送りを行い、退院前には事前連絡のお願いと、必要時には退院前カンファレンスへ参加を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在開所して終末期の方の対応はなかったが、令和1年12月に誤嚥性肺炎で入院になった利用者が病院より胃ろう造設の話が家族にあったが、家族より胃ろうは作らないとの報告があり、病院よりターミナル期への移行となる説明があり、家族へは面談を行い重要性の説明、看取りの指針の準備を行った。チームには看取りに関する資料を配布し、事前の状況説明を行った。しかし令和2年1月2日に本人病院にて永眠し、支援には至らなかった。	開所間もなく看取り支援は行っていないが、同施設内の看護師と連携を図りながら、今後は看取り支援を行う予定である。職員に喀痰吸引資格取得者が2名おり、看取りの勉強会も行い、職員全員が看取りをする方向で一致している。数名の家族から看取りの希望があり、これから全利用者の家族に看取り支援を行う説明をする予定である。医療連携加算はとっていないが、「看取り介護に関する指針」を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体MTGの際には緊急時の対応について堅守を行い、GH独自での緊急時のマニュアルも作成している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、そちらに職員の災害発生時の動き方等を記載し、対応している。地域との協力については、適宜避難訓練等の際には声掛けを行っているが、現在地域からの訓練参加者はいない。	施設全体で年2回避難訓練を計画し、1回目は昼間を想定した訓練を1月に実施している。地域への声かけを行うが、参加はできていない。夜間を想定した訓練を3月に予定しており、引き続き地域への参加の声かけを行う予定である。備蓄に関しては食料、水を施設全体で3日分備蓄し、オムツや懐中電灯等の備品も用意しており、施設全体で災害対策に取り組んでいる。	開所から約1年であるが、今後は避難訓練に地域住民が参加しやすい工夫が望まれる。また、地震等の訓練の取り組みも期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念をいくつかの場所に掲示し、利用者の尊重を意識してもらっている。浴室は個室浴で、出来るだけ同性介助にて対応している。居室も鍵付きの扉を使用して利用者のプライバシー保護を行っている。	個人情報保護方針及び利用目的は、ファイルに編綴し、相談室に設置して自由に読めるようになっている。職員には入社時に守秘義務に関する誓約書を徴している。利用者がいつでも一人になれる場所にソファを設置し、落ち着けるよう取り組んでいる。言葉遣いが気になる職員には、管理者が個別に面談を行うことで改善に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望については、日々のケアの際に職員にて聞き取りを行い、何か本人からの希望が出た場合は適宜職員へ申し送りを行っている。居室担当者にも誕生日やプラン変更時には本人へいつもより積極的に関わってもらい、希望の表出に取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースを尊重しての支援を行っているが、利用者には体操をして欲しいと言われる方や、体操をやると音がうるさいからやめてほしいという意見があったりする。意見が分かれてしまい、その際には拝領はしながらも健康増進を考えて体操を行ったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は自身で選ぶことが出来る方には一緒に選んでもらっている。選ぶことが困難な方については、なるべくストックされている洋服が満遍なく着まわせるようにしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事の片づけを行っている。準備については、お米を炊いたり、それらをよそったりしてもらっている。食事出来るだけ利用者と一緒に食べながら味の確認を行っている。定期的な手作りのおやつ会の開催や、母の日には外食イベント、畑では野菜作りを行って、それらを収穫したのちに調理してみんなで頂いている。	食事は施設の厨房で調理しているが、ご飯はホームで炊いている。おやつをホームで用意し、その都度買い物を行い、週3回は利用者も一緒におやつ作りを行っている。食事の時間は童謡や年代にあった歌謡曲をテレビで流し、ゆっくり食事ができる配慮を行っている。車椅子は移動の手段と職員が意識し、食事の時は椅子に移って食事を食べる取り組みができています。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は常に補充できるように支援している。食事量についてはムラが有る方なども居られるが、出来るだけ食べてもらえるように声掛けを適宜行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアが行えない方については職員が補助、または介助を行い対応している。必要時訪問歯科診療を案内しより清潔保持の努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄委員会を中心にその方の個別の排泄ケアについての取り組みを実施している。排泄パターンについては24時間式の排泄チェック表を用いて把握している。	排泄の自立支援として、24時間の排泄チェック表を使用し、個々の排泄状況を確認している。日中は全利用者がトイレ排泄を行い、夜間はポータブルトイレの利用者もいる。拒否の強い利用者は、排泄委員会を中心に話し合い、その方専用の確認シートを使用し、誘導の成功率が高い職員から誘導方法を聞き、その方法で支援することで成功率も高くなり、継続して個別支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お通じを良くするために、お汁物には食物繊維を豊富に含んだパウダーを使用したり、毎朝起床時、朝食後は特にトイレに座ってもらい排便を促している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ個々に合わせて入浴を実施しているが、本人から訴えない場合には、こちらで入浴を促しながら対応している。入浴拒否をされる利用者に対しては、職員と一緒に利用者とお風呂に入ることで拒否が少しずつ減っていった事例がある。	入浴は1日おきに行っている。基本は同姓介助だが、シフトの関係で男性職員のみのは、同性介助に拘らない利用者が入浴している。浴槽もあり、職員の声かけで2~3人の利用者が浴槽を使用し、入浴剤を入れると喜ぶ姿も見られる。入浴を怖がり拒否がある利用者には職員を交代したり、1日かけて誘うことで週1回は入浴できるようになり、個別の支援が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のタイミングで休息してもらうようにしている。訴えが無い方についてはこちらから声掛けを行い休息してもらったりしている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容については利用者台帳にお薬情報をストックしており、内容について分からない時はそれらを適宜確認している。用量については、一覧表を作成しそれらを参考にしながら支援している。	服薬支援については、鍵付きの棚に薬を保管し、服薬マニュアルに沿って服薬支援を行っている。個人ファイルに薬情報を編綴し、職員で薬情報の共有をしている。職員の確認不足による落薬があったため、与薬時に職員間で二重チェックの徹底を行い、去年8月以降落薬等の誤薬はない。薬剤師による勉強会を行い、薬の重要性等を学び、職員の意識が高まるなど服薬支援に取り組んでいる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	大正琴を趣味としている方には大正琴をやっていた方で集まってもらい大正琴クラブを実施している。その他にも裁縫が得意な方や、俳句等、その方の生活歴を知りながら再チャレンジ出来る様に支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望での外出とまではいけていないが、月に数回は買い物支援や、ドライブ、外出行事などを取り入れながら本人が希望する場所に出かけている。施設内の畑へ出向いてもらい、実際に畑の水やりやそれらを見学してもらい外気浴を行ってもらっている。	日常的な外出支援は、施設の車を利用してほぼ全利用者の外出支援が行われている。母の日には「くら寿司」、利用者の希望で首里観音堂、誕生日者の要望で浦添美術館、遠方のドライブでは糸満の道の駅に外出するなど、行事委員会を中心に外出支援に取り組んでいる。日頃は、施設内の散歩や近隣スーパーへの買い物にも出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金については、本人が無くしたりすることがあり、その事を事前に家族にも説明し、それでも本人に持たせたいと言う要望があれば所持してもらい買い物支援の際は実際に使用してもらっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年3月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいという訴えも家族に協力依頼し、やり取りをしてもらっている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地のよい環境づくりを意識しながら、季節に合わせた飾りつけなどを行っている。	居心地のよい共用空間づくりとして、ホーム内の廊下やリビングには家族から寄贈された絵画や利用者と一緒に作った飾り物、職員手作りのカレンダーが飾られ落ち着いた雰囲気となっており、リビングにはひな人形が飾られ季節感が感じられる。廊下には2箇所にソファが設置され、利用者がいつでもくつろげる環境作りにも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設の4か所の死角となりそうなスペースにソファを設置して、利用者が一人になりたいときにくつろいでもらったり、職員と二人きりで話が出る様に考えて配置している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の際には必ず自宅から、本人が使い慣れた家具などを持ってきてくださいと声をかけており、居室には各々の使い慣れた家具や写真などが飾られている。	居室の窓からは施設の花壇や菜園等が見渡せ、季節の花々で季節を感じられる環境であり、居室内も明るく清潔感が感じられる。自宅で使用していた箆笥やソファ、藤の椅子、家族手作りの洋服掛け、趣味の大正琴を持ち込むなど、利用者が居心地よく過ごせる設えとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒の危険性が高いが、自身で歩きたいという意識が強い利用者に対して、居室内の配置を一緒に考えて、傾びそになっても支えとなるものが近くにある様な居室環境にしたりして工夫している。		